

個人・世帯向けの支援制度

国や県の制度の確定や追加などにより、内容の変更や、実施時期が遅れる場合があります。
最新の内容は市のホームページをご覧になるか、問い合わせてください。なお、事業者向けの制度は7月5日号市報でお知らせします。

給付

全市民が対象

特別定額給付金 1人につき **10万円**

*申請は8月14日(金)まで

コールセンター：050-5528-5155

平日：午前8時30分～午後5時15分

土・日曜日、祝日：午前9時～午後5時



家賃が払えない

住居確保給付金



上限 **55,000円/月**

*収入などによります。原則3か月間

問合せ 自立相談サポートセンター
内線 9251

子育て世帯に

子育て世帯への
臨時特別給付金



対象児童一人につき **1万円**

*公務員以外は申請不要

問合せ 子育て支援課 内線 282

新型コロナに感染して 仕事ができなくなった

国民健康保険・後期
高齢者医療保険加入
者の傷病手当金



給与収入の **2/3** 相当額

*収入や世帯人数で異なります。

問合せ 国民健康保険課 内線 203

応援メッセージとともに

市の特産品 を送ります

日上市出身の市外在住の学生が対象

ふるさとひたち学生応援事業

5,000円相当の品を1つ

【対象商品】水産加工品セット、味噌セット、レトルトカレー・米セット、菓子セットなど *現在お住まいの市外の住所に郵送

帰省などの移動の自粛やアルバイトによる収入減など厳しい状況の下で生活している日上市出身の学生の皆さんに、市の特産品などを送ります。

対象 本市出身の大学生等で、市外在住の方

申し込み 8月31日(月) (消印有効) までに、①②

のどちらかで、教育委員会総務課へ申し込みを。

①市ホームページ「ふるさとひたち学生応援事業」

で対象要件、特産品の内容、申請方法をご確認いただき、電子申請により申請

②市のホームページから申請書をダウンロードし、必要事項などを記入の上、Eメールか郵送で提出

問合せ 教育委員会総務課 内線 673

Eメール kyoiku-somu@city.hitachi.

lg.jp



貸付

収入減で生活が苦しい

緊急小口資金



貸付上限 **20万円**

*無利子・保証人なし

問合せ 日立市社会福祉協議会 TEL 37-1122

総合支援資金



単身世帯 **15万円/月**

2人以上世帯 **20万円/月**

*無利子・保証人なし。原則3か月以内

問合せ 日立市社会福祉協議会 TEL 37-1122

減免

収入減で保険料が払えない

保険料 (国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険) の減免

新型コロナウイルス感染症により

①主たる生計者が死亡などした世帯

全額免除

②主たる生計者の収入減少などの要件を満たす世帯

一部免除

問合せ 国民健康保険課 内線 202 介護保険課 内線 217



国民健康保険料



介護保険料

支払猶予

今すぐの納付は難しい

税や保険料などの徴収猶予

前年の同じ時期に比べ収入が約20%以上減ったなど

市税 **1年** 国保・後期高齢者医療・介保の保険料 **半年**

市営住宅使用料 **年度内** 上下水道料金 **9月30日まで**

問合せ 納税課 内線 254 国民健康保険課 内線 207 介護保険課 内線 217
市営住宅課 内線 303 企業局料金課 内線 581



緊急総合相談窓口

<日立市役所>

■生活支援に関する相談窓口
(1階101号会議室) IP 050-5528-5028

■事業者支援に関する相談窓口
(1階情報センター) IP 050-5528-5027

■税・保険料などの相談窓口
(2階201号会議室) IP 050-5528-5026

<多賀市民プラザ>

■生活支援、税・保険料等相談窓口
(1階展示ギャラリー) IP 050-5528-5199

■事業者支援に関する相談窓口
(1階雇用センター多賀) IP 050-5528-5197

受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分

土日祝日：午前9時～午後5時

施設の利用制限や、イベントの中止・変更などの対応を行っています

詳しくは、市のホームページをご覧ください。
詳しくは、市のホームページをご覧ください。



消毒液が手に入らない

微酸性電解水配布 (次亜塩素酸水)

1世帯につき **1リットルまで**

*8月31日(月)まで。空のペットボトル容器などを持参で。

市民の方に無料で配布します。

とき 8月31日(月)までの月～金曜日 午前10時～午後2時 *市役所、多賀支所は土曜日にも配布。

祝日、8月11日(火)～15日(土)は配布しません。

ところ 市役所 (大屋根広場)、各支所

*マスクを着用するなど感染症対策をし、1人または少数者でご来場ください。

問合せ 地域医療対策課 TEL 23-6766

